

令和5年3月3日（金曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員（43人）

欠席委員

梅木百樹、山崎陽介

開会

16時28分

財政局

16時28分

議案説明

・議案第12号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第8回）

質疑

16時31分

質問なし

財政局終了

16時32分

健康福祉局

16時32分

議案説明

・議案第12号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第8回）

質疑

16時35分

質問なし

健康福祉局終了

16時36分

こども未来局

16時36分

議案説明

・議案第12号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第8回）

質疑

16時39分

（質問）

結婚新生活支援事業の補助対象世帯は、新婚世帯のうち何%を占めているのか。

また、対象となる世帯はおおむね申請できているのか。

（答弁）

チラシ等で制度の周知を行っているが、補助対象世帯が新婚世帯の何%を占めているのかは把握していない。

（質問）

新婚世帯の全体数は把握しているのか。

（答弁）

姫路市において補助対象世帯が新婚世帯の何%を占めているのかは把握していないが、国は8~9割程度の世帯が該当するのではないかと試算しているため、本市も同様の状況であると考えている。

（質問）

国の試算によると、新婚世帯の約8割が合計所得400万円未満の所得であるということなのか。

（答弁）

そうである。新婚世帯の夫婦の8~9割が合計所得400万円未満だと考えている。

（質問）

本市の新婚世帯数は分からないのか。

（答弁）

データを持ち合わせていないため、分からない。

（質問）

新婚世帯のうち、8~9割の世帯が対象になると想定して、世帯数を見込んで予算を計上するのではないのか。

どのように予算を計上したのか。

（答弁）

当該事業については令和3年度から開始しているが、令和3年度の予算計上に当たっては、申請数が予測しがたかったことから、他都市における同様の事業の申請数に基づいて予算を計上している。

令和4年度の予算計上に当たっては、令和3年10月までの本市の申請実績に基づいて申請見込み数を算出していたものであるが、令和3年10月以降に申請数が大幅に伸びたため、再度試算したところ令和4年度当初予算額では不足が生じることとなったものである。

（質問）

当該補正を行った後に、再度予算が不足することはないと考えてよいのか。

（答弁）

当該補正で十分足りると考えている。

（質問）

令和4年1月1日に婚姻届を出して一緒に住むために、令和3年中に住宅のリフォームを終え支払いも済ませていた場合、当該事業の対象にならないということでしょうか。

（答弁）

令和 4 年度における当該事業の対象となるのは令和 4 年 1 月 1 日以降に支払った費用であるため、そのケースでは対象にならない。

(質問)

実際に市民から相談のあった事例であるが、そのような人たちを救済する制度はないのか。

(答弁)

当該事業は国庫補助金を利用しており、令和 4 年度における補助対象となるのは令和 4 年 1 月 1 日以降に支払った費用であることが国により定められている。本市としてもそのルールに基づいて事業を実施している。

(質問)

婚姻届を出す前に住宅をリフォームして支払いを済ませているケースはほかにもあると思う。その人たちを救済する方法も考えるべきではないのか。

(答弁)

当該事業については国の制度にのっとって実施しているものである。今後改めて考えていきたい。

(要望)

以前相談したときも同じ回答であった。新婚世帯を支援する制度なのだから、1 日や 1 か月など僅かの差で対象とならない世帯を救済する制度を実施してもらいたい。

こども未来局終了 **16時50分**

建設局 **16時50分**

議案説明

・議案第12号 令和4年度姫路市一般会計補正予算(第8回)

質疑 **16時52分**

質問なし

建設局終了 **16時53分**

閉会 **16時53分**